

平成 29 年度 甲賀地域 環境保全研修会を開催！！

この研修会は、県や市の主要課題及び身近な環境保全対策等について、行政と企業が情報共有並びに意見交換をすることを目的に、毎年開催しています。

【開催日時】 平成 30 年 2 月 21 日（水） 14：00～16：30

【開催場所】 水口合同庁舎 4A 会議室

【受講者】 34 名

【共 催】 滋賀県甲賀環境事務所 / 公益社団法人滋賀県環境保全協会

【内 容】

開会あいさつ

滋賀県甲賀環境事務所

所長 明石 達郎氏

研修会内容

●甲賀環境事務所からの情報提供

- ・工場立入の結果概要と今後の法改正情報 主事 奥村 浩気氏
- ・しが発低炭素ブランド認定制度について滋賀県温暖化対策課 主任技師 廣田 大輔氏

セミナー

●講演「省エネ法改正動向と環境改善」

～COP21 後の省エネと事業プロセスの革新～

(公社) 滋賀県環境保全協会 環境カウンセラー

西田 一雄氏

閉会あいさつ

公益社団法人 滋賀県環境保全協会 専務理事 吉田 守氏

今回の研修会は、甲賀環境事務所から工場立入調査の結果概要と、今後の法改正についての情報、また環境事例について説明がありました。当地域での工場立入での指導割合は①管理体制（火災の緊急連絡体制はあるが環境事故時の連絡体制が不備である。施設変更時の行政への届出漏れ）が 27%と一番多い。そして傾向的には各法に基づく届出に関する指導と廃棄物処理法に関する指導が増えてきているとのことです。最新の法改正ではこの 4 月より手続きの迅速化と調査協力に係る規定整備等で土壌汚染対策法が改正されるとの情報提供がありました。次に 4 月からはじまる「しが発低炭素ブランド認定制度の説明」がありました。その後休憩をはさんで「省エネ法改正動向と環境改善について」の講演があり、内容も地球温暖化の減少から企業内不祥事の問題から省エネの現状報告の講演がなされ参加者からムダの削除に向けた活動を早速始めると概ね好評の講演となりました。皆様方のご意見を参考にお役に立つ研修会を企画しますので宜しくお願いします。

～甲賀環境事務所からの情報提供へのご意見～

- ・法律の最新情報及び変更内容が得られたこと（特に土対法について）
- ・土対法の改正について 3,000m²→900m² は初めて耳にした
- ・工場立入調査の再認識（指導内容や事例）がとても良く理解できた
- ・県内事業所での環境管理取組紹介で指摘する際の具体的事例が参考になった
- ・しが低炭素ブランド認定の内容と申込の仕方が参考になった <アンケート結果より抜粋>

～省エネ法改正動向のセミナーについてのご意見～

- ・全体的にとっても判り易い説明だったので整理できて良かった
- ・省エネ法改正の動向及び基本的内容と具体的実施例を知ることができた
- ・CO₂ 削減、地球温暖化対策の重要性を具体的に説明してもらい良く理解できた
- ・省エネ活動に関して良きアドバイス（ムダの排除）をもらったので、事業場に帰って具体的改善に向けて早速活用したい <アンケート結果より>

1、明石所長 開会挨拶



2、当日の研修会会場の風景です



3、工場立入調査の報告 奥村主事 4、廣田主任技師によるしが発低炭素ブランド認定制度説明



5、西田講師「省エネ法改正動向」講演中



6、吉田専務理事 閉会挨拶

